

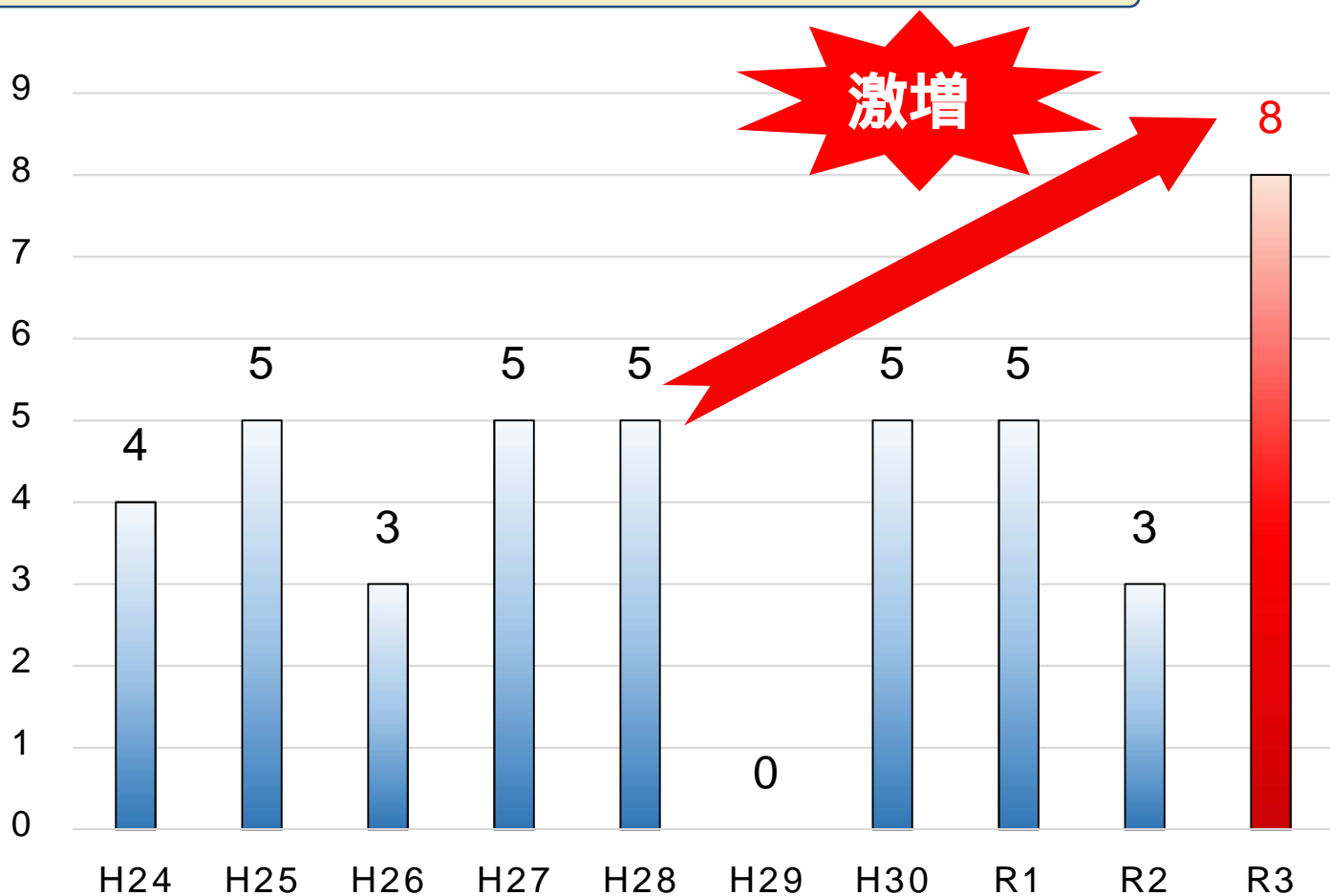
『死亡災害』緊急事態宣言

死亡災害の現状

栃木労働基準監督署管内における令和3年11月末現在における**死亡災害**は**8件**となり、前年同期比で5件も増加し、死亡災害の増加に歯止めがかからない、**大変憂慮すべき状況**にあります。

死亡災害については、**過去10年間で最悪のペース**で発生しています。

全産業における11月末同時期の死亡災害件数【栃木監督署管内】



死亡災害事例

重機の後方にいたところ、バックした重機にひかれて死亡。

重機を運転していたところ、重機のアタッチメントとフレームの間に頭部を挟まれて死亡。

木造家屋現場で梁の上から墜落し、死亡。

天井クレーンの点検中に、クレーンのフレームと建屋の間に頭部を挟まれて死亡。

トラックの運転席のドアを開けたところ、風に煽られて墜落し、死亡。

死亡災害の減少に向けて！いま一度 チェック

	経営トップによる安全衛生方針の決意表明はおこなわれていますか？	
	基本的な安全ルールや、作業標準を守っていますか？	
	定期的に安全衛生教育を実施していますか？	
	作業開始前にKY活動を実施していますか？	
	ヘルメットなどの保護具は適切に着用していますか？	
	職場の整理・整頓がなされ、安全通路が確保されていますか？	
	あわてる、あせる、あなどる等の不安全行動をしていませんか？	
	機械の安全装置や、カバーなどの安全設備は点検していますか？	
	機械設備の掃除や調整などの作業を行うときは運転を停止させていますか？	
	開口部や作業床の端部など、墜落の危険がある場所に手すりは付いていますか？	
	高所作業において、手すり等の設置が困難な場所では安全帯を使用していますか？	
	重機を運転する際は、作業計画の作成、誘導者の配置、資格の有無の確認をしていますか？	
	交通事故防止のため、安全運転教育の実施、交通安全情報マップを作成していますか？	